

平成 28 年第 1 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 28 年 1 月 28 日（木） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 00 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席者 教 育 長 高 橋 晴 彦
委 員 荒 木 貴 子
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 多 田 久 子

5. 上記出席者及び傍聴人を除き、会議に出席した者の氏名

教育次長	小 林 剛
市参事（子育て未来政策担当）	前 田 政 則
教育総務課長	中 倉 建 男
学校教育課長	柿 本 博 司
こども未来課長	伊 藤 勝
生涯学習課長	森 幸 三
図書館長	上 坂 寿 人
総合教育センター所長	安 富 均
生涯学習課主幹	永 井 信 弘
教育総務課総務係長	伊 藤 陽 子

6. 付議事項

議案第 1 号 第 2 期「加西市教育振興基本計画」の策定について

議案第 2 号 加西市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 3 号 加西市立幼稚園型一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

議案第 4 号 加西市立幼稚園型一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則
の制定について

議案第 5 号 指定管理者の指定について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第1号 第2期「加西市教育振興基本計画」の策定について

教育総務課長より、第2期「加西市教育振興基本計画」を策定したいので、委員会の議決を求めるものと説明する。

教育次長より、内容説明がある。基本計画策定審議会委員により、計4回の策定審議会を開催した。委員長には兵庫教育大学准教授を、副委員長には連合婦人会長を選任した。第1回は計画の見直しと今後の策定までの流れについて、第2回は素案を提出、検討、第3回は素案の修正を行った。また、12月15日～1月15日の期間にパブリックコメントの募集を行った。意見はなかったが、要望が1件あった。それを受けて、昨日、最終の第4回策定審議会を行った。続いて、第2期基本計画の骨子を説明する。

教育委員より、パブリックコメントの要望に「～させる」という表記について、どうかとの意見があったが、基本計画の中では、「～させる」という表記は使用しているのかとの質問があり、教育次長より、計画であるため、「施設を充実させる」等の表記を使用していると回答する。

教育委員より、何年か経過して、基本計画には記載がないが、計画に取り入れたほうがよい項目は柔軟性を持って取り入れてほしいとの要望がある。教育次長より、第4回策定審議会においても、時代が激変する中で、基本計画に位置付ける必要のあるものが発生する可能性もある。基本計画は5年であるが、3年目で一度改訂する体制作りの要望があった。新たな課題に対しては、別途、毎年作成している「教育の重点」に盛り込むことで対応可能であると回答する。

教育委員より、市長が市の教育振興に関する総合的な施策の大綱を年度毎に定めることになっているが、その際には本基本計画の趣旨を十分に尊重しながら、大綱を作成してほしいと要望する。教育次長より、この件に関しては、市長部局とも検討している。当初5年間の大綱を視野にいていたが、市長より7つの基本方針以外に大綱に盛り込みたい事項が発生したときのために、年度毎に大綱を作成することになったと回答する。

議案第2号 加西市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について

学校教育課長より、加西市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定したいので、委員会の議決を求めるものと説明する。題名を「加西市教育支援委員会規則」に改め、「加西市心身障害児就学指導委員会」を「加西市教育支援委員会」に、「心身に障害を有する」を「障害のある」に、「心身障害児」を「障害児」に、「心身障害児就学指導申請書」を「就学指導申請書」に改める。この規則は平成28年4月1日から施行する。

議案第 3 号 加西市立幼稚園型一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4 号 加西市立幼稚園型一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

こども未来課長より、加西市立幼稚園型一時預かり事業の保育料の単価改正について委員会の議決を求めるものと説明する。幼稚園・幼児園・認定こども園において、日額 500 円から日額 300 円に変更する。また、夏休み、冬休み等の長期休業期間中は、幼稚園においては、日額 900 円から日額 600 円に、幼児園・認定こども園においては、日額 1,100 円から 800 円に変更する。幼稚園と幼児園・認定こども園の金額の差は、給食の有無による。改正後は、保護者の費用負担の軽減を図っていると説明する。

改正理由として、保育料の無料化を検討していたが、全ての年齢の園児に対して無料化することは難しく、ほぼ入園している 4・5 歳児であれば、園児数が急増することなく、受け入れ可能なのではないかということで、4・5 歳児を対象に保育料の無料化を検討している。また、完全な無料化ではなく、実費分の徴収は必要であると考え、0 円ではなく給食費等、月額 4,000 円～5,000 円程度を最低限の額として、無料化を検討している。本来であれば、一時預かり保育料よりも、基本の月額保育料の金額改定を議案として提出するところだが、国においても保育料の軽減制度の改正が検討されており、この点も踏まえて月額保育料を決定する必要があるため議案提出を見送った。続いて、教育利用と保育利用との料金の比較について説明する。

次に、市民税非課税世帯又は市民税均等割のみの世帯において、利用料の額の改定について説明する。

教育委員より、利用料金を改正することにより、教育利用と保育利用に差が生じないようによく検討されていると思う。給食費・教材費は実費で徴収し、基本料金は無料ということかとの質問があり、こども未来課長より、何歳までを無料化の対象にするかを検討する中で、0 歳～3 歳を対象にすると、現在でも受け入れが難しい中で、保育料を安くすると、さらに受け入れできなくなるため 4・5 歳児のみを対象とした。また、完全に無料にすると、保育の必要がなくても預ける方が増加するため、ある程度の実費負担をお願いすることにしたと回答する。

教育委員より、ある程度の実費負担は必要であると思う。教育利用と保育利用の料金を同程度に設定することで、教育利用の良さも維持されると思うとの意見がある。

教育委員より、幼児園では教育利用と保育利用が共存するが、料金の差は生活の中ではどのようなところに表れるのかとの質問があり、市参事より、教育利用は午後 2 時まで、保育利用は午後 4 時または 6 時まで園児を預かる。また、保育利用ではおやつがでるためその差

になると回答する。

教育委員より、改正後の利用料の差は納得のいくものなのかとの質問があり、こども未来課長より、夕方まで子どもを預けたい保護者の方は保育利用を選択し、通常は午後2時までの預かりでよいが、時には夕方まで預かってほしいという方は、一時預かりを利用する。よって、園児の生活や保護者の費用負担に差は出てこないと回答する。

議案第5号 指定管理者の指定について

生涯学習課長より、加西市立社会教育集会所の指定管理者の指定について、委員会の議決を求めるものと説明する。加西市立社会教育集会所は加西市北条町黒駒にあり、地域の集会及び福祉活動に使用されており、4年毎に地元指定管理者になっていただき、管理をしてもらっている。平成28年4月より、新たに指定管理期間が始まるため3月議会へ上程するにあたり、教育委員会の議決を求めるものである。

9. 議決事項

議案第1号 第2期「加西市教育振興基本計画」の策定及び平成28年度「教育の重点」について

原案どおり可決

議案第2号 加西市心身障害児就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第3号 加西市立幼稚園型一時預かり事業の実施に関する条例の一部を改正する条例の制定について

原案どおり可決

議案第4号 加西市立幼稚園型一時預かり事業の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第 5 号 指定管理者の指定について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

この 1 月間の主な事項について 7 項目を報告する。

1. 保育料の案件に関連するが、1 月 18 日、子ども子育て会議を開催し、加西市子ども子育て支援事業計画の変更と、保育料の改正について審議され、諮問のとおりのおおむねの答申を得ている。子ども子育て支援事業計画は、地域子育て支援拠点事業について、平成 28 年度からひろば事業を行う愛の光こども園の追加と、補助の対象になるよう計画されている未来型児童館を平成 31 年度に明示している。
2. 1 月 22 日、北播磨青い鳥学級かさい教室（講座を 4 回開催）の閉級式を行った。県予算で、来年度から東播磨、北播磨合同で開催する予算提示があったが、担当者会において合同開催は困難との意見があり、開催回数が減るかもしれない見込みとなっている。加西市は、来年で終了となる。
3. 1 月 24 日、文化財防火訓練が、酒見寺、法華山一乗寺で実施された。
4. 1 月 25 日、北条高校と交流しているオーストラリアの高校生の表敬訪問、意見交換を行った。平成 28 年度に北条高校とのコラボ事業としての国際交流の実施に向けた打ち合わせも行っている。
5. 1 月 26 日、第 3 回小中連携推進委員会へ出席し、連携状況について報告を受けた。
6. 1 月 27 日、第 2 期加西市教育振興基本計画策定審議会を開催した。
7. 平成 28 年度予算について、先般予算内示があり、重点事業について、おおむね要求通りの措置を得ている。また、教育充実事業となる 10 事業を報告する。

(2) 教育次長の報告

教育次長より、平成 28 年度「教育の重点」について報告する。平成 28 年度「教育の重点」は、教育を根底にしながら家庭教育と家庭のしつけの重要性を述べている。幼稚園・小・中学校の保護者全員に配付する予定であり、幅広く啓発したいと考えている。加西の教育 7 つの基本方針が、教育振興基本計画の 5 年間の基本方針であり、教育大綱になりうるものである。0 歳から 15 歳までの幼児期の保育・教育を大事にしたいと考えており、各課の重点施

策を盛り込んでいる。

教育委員より、重点施策の1で「幸せになる力」とあるが最近使われるようになったのかとの質問があり、こども未来課長より県の計画書から引用していると回答する。

(3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等進捗状況について報告する。西在田小学校地震改築工事は内装工事を行っており、2月末に移転、3月上旬に定礎式を予定している。九会・賀茂・下里小学校耐震補強工事は、ほぼ完成しており工事検査を待つ状況である。北条東小学校多目的棟新築工事は、躯体工事に入っている。下里・賀茂小学校屋外整備工事は、舗装工事を行っている。日吉小学校プール改修工事は、準備中である。

(4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、平成28年度就学援助について報告する。新小学5年生と新中学3年生については、自然学校と修学旅行が予定されているため先行して援助する。援助の対象となる基準の3項目を説明する。総所得額と援助内容については、本年度と同じである。2月上旬に、各学校を通して保護者にチラシを配布する。申請期限は2月25日。転入者については、随時認定を行う。

(5) 生涯学習課長の報告

生涯学習課長より、かしの木学園合同閉講式について報告する。高齢者学級の閉講式と合わせて2月23日に行う。北条東小学校のコーラスの後に、谷五郎さんを講師に招き特別学習会を行う。

(6) 図書館長の報告

図書館長より、特別整理期間について報告する。2月22日から2月29日までの間に、棚卸を実施する。その間の対応としては、その期間をまたいで貸出期間を延長する。この期間に不明本の状況確認、特別清掃、施設点検修理等この期間でしかできないことを行う予定である。

(7) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、「インターネット等の使用について」保護者向け啓発リーフレットについて報告する。啓発リーフレットを3,300部作成し、小・中・特別支援学校の保護者と教職員を対象に2月中旬に配布する。また、平成28年度青少年育成カレンダーを4,200枚作成し、2月1日より小・中・特別支援学校、幼保の保護者、公民館、補導委員、各町に配布する。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

教育委員より、学期末を迎え、書類・パソコン・情報の紛失について十分注意されたいとの要望があり、学校教育課長より、個人情報の取り扱いについてマニュアルを作成し対応している。また、管理職を中心に研修会を実施していると回答する。

13. 今後の予定について

- ・平成28年第2回定例教育委員会 2月23日（火）13:30～ 市役所1階多目的ホール
- ・平成28年第3回定例教育委員会 3月28日（月）13:30～ 市役所1階多目的ホール

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 28 年 1 月 28 日

出席者

(出席者署名)